

廿日市市立原小学校 生活のきまり

1 服装等について

(1) 標準服等について

- 標準服を着て登校する。
- ベストやセーターはV首, または, 丸首の紺色, または黒色。
- 名札は, 登校したら, 服の左胸につける。下校時にはずす。(名札は教室保管)
- ※1セット260円で職員室にて販売しています。
- 休憩時間は, マフラー・ネックウォーマーは着用しない。

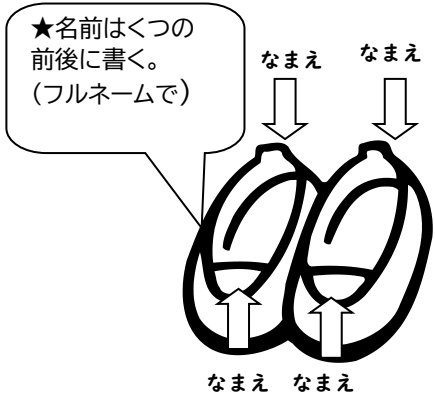
標準服	春, 秋	長袖のポロシャツ(白), ズボン(半・長), трискарт, キュロット
	夏	半袖のポロシャツ(白), ズボン(半・長), трискарт, キュロット
	冬	標準服上着, 長袖ポロシャツ(白) ズボン(半・長), трискарт, キュロット(ジャージ 綿パン 色:紺 黒も可)
体操着	春~秋	運動用のシャツ, クォーターパンツ, 赤白帽子
	冬期	運動用のシャツ, 長袖長ズボンのジャージでもよい。運動用のスパッツの着用は許可。タイツは禁止。
水泳着		紺の水泳パンツ, 紺の水着(ワンピース・セパレート)
		ラッシュガードの着用は許可する。

(2) 帽子について

- 登下校の時などは, 黄色の帽子をかぶる。(キャップ型・ハット型どちらでもよい。)

(3) くつについて

- 通学時:白の運動ぐつ(白のひもぐつでもよい。)
- 体育館シューズ:学校で定めたくつ
(校舎内履きとしても使います。)
- ※ 上ぐつは, 毎週末, 家に持って帰って洗う。



(4) くつ下について

- 色:白, 紺, または, 黒(記名する。)
- 形:ソックス, または, ハイソックス

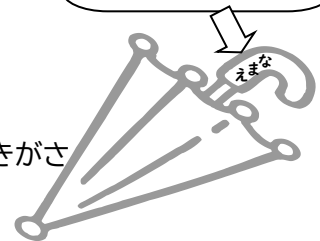
(5)頭髪について

- 肩より長い髪の毛は結び、肩にかからないようにします。
- 結ぶためのゴムなどは、黒、茶または、紺色とします。
- 目にかかる髪の毛は、ピンで留めます。

2 持ち物について

- 持ち物には、必ず名前を書く。
- 清潔なハンカチやティッシュをいつでも使えるようにして持っておく。
- 給食用のマスクを持ってくる。
- マスクの予備をランドセルに入れておく。
- かさは、安全を考えると黄色がよいが、特に決まりはない。学校に1本置きがさをしてもよい。
- 学習に必要な物は、持ってこない。
- 学習用具については、「原っ子の家庭学習」の通り。
- 図書室で借りた本や辞書などは傷まないように、手提げ袋に入れて持ち運ぶ。

★かさの名前は、開かなくてもわかるように、持ち手にも書く。



3 その他

(1) 通学について(安全を考えて)

- 登下校は、通学路を通る。右側通行で、決められた横断歩道を渡る。
- 7時45分から8時10分の間に学校に着くように家を出る。
- 登下校は、ランドセルを使う。
- なるべく兄、姉、近所の友だちなどと一緒に登校する。(ひとりにならないように。)
- 危険な場所などに近寄ったり、寄り道をしたりしない。
- 自転車通学はしない。



(2)給食について

- アレルギー体質等で、飲食に規制があれば、知らせる。
- 伝染病等で、欠席が長引きそうな場合は、給食を停止することができる。
(給食停止連絡票を提出する。)

(3)連絡帳, 連絡袋について

- 連絡帳, 連絡袋で家庭との連絡をする。必要に応じて, 保護者にサインか押印をお願いする。
- 担任や学校に知らせたいことがある場合は, 連絡帳に書いてもらう。
(例:病気やケガの様子, 体育の見学等)
- 連絡袋には, 学校からのお知らせプリントや宿題プリント等を入れて帰る。帰ったら, すぐに保護者に渡し, 見てもらう。

(4)欠席・遅刻・早退について

- 発熱等で体調が悪い場合は, 無理に登校せずに, 家庭で様子を見てもらう。(家族が体調不良の場合も同様。)
- 欠席・遅刻・早退の場合は, tetoru または, 「欠席・遅刻・早退届」(所定の用紙)で知らせる。緊急の場合は, 電話での連絡でもよい(電話の受付は7:45~18:00)。
- 早退の場合は, 誘拐等を避けるため, できる限り事前(その日の朝まで)に届ける。下校は, 保護者の迎えを原則とする。(職員室で待つ。)

(5)自転車について

- 校区で自転車に乗る場合は, 危険な乗り方(片手運転や2人乗りなど)をしない。
- 校区で自転車に乗る場合は, 原則, ヘルメットを着用する。
- 駐車場で乗らない。
- 校区外に自転車で行かない。
- 坂道では, スピードを出しすぎないように気をつける。
- 交差点では, 必ず一時停止し, 安全を確かめる。

(6)校区外に行くときについて

- 目的がはっきりした用事で保護者が了解している場合を除いて, 保護者と一緒に行く。